



議会

問 本 議会事務局議会総務課

市議会は、条例や予算などの議案を審議する議決機関で、2・6・9・11月の定例会のほか、必要により臨時会を開きます。議員定数は27人です。

■ 会議の傍聴

市議会の本会議や委員会は、自由に傍聴することができます。傍聴を希望する方は、市役所5階の議会事務局に直接お越しください。議会の日程は、「議会だより」または市ホームページをご覧ください。

傍聴の定員（先着順）

本会議	50人
委員会	15人

※手話通訳者を希望する場合は、事前にお申し込みください。

■ 本会議インターネット中継の視聴

市ホームページにある「インターネット議会中継」で本議会をライブおよび録画で視聴することができます。

請願書の書式例

<p>請 願 書</p> <p>(件名) ○○○○についての請願書</p> <p>紹介議員 久喜市議会議員 ○○○○ (署名または記名押印)</p>	<p>表紙</p>
---	------------------

本紙

<p>(件名) ○○○○についての請願書</p> <p>(趣旨)</p> <p>以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。</p> <p>令和○年○月○日</p> <p>請 願 者 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○○○ 印</p> <p>久喜市議会議長 ○○○○ 様</p>
--

陳情書の書式例

<p>(件名) ○○○○についての陳情書</p> <p>(趣旨)</p> <p>令和○年○月○日</p> <p>陳 情 者 住所 ○○○○○○ 氏名 ○○○○</p> <p>久喜市議会議長 ○○○○ 様</p>

議会・行政区

行政区

問 本 市民生活課 総務管理課

■ 区長の仕事

地域の皆さんの推薦により行政区の代表となった区長は、自治会等の協力を得ながら、皆さんと市の橋渡し役として、主に次の仕事をしています。

- ・全戸配布印刷物などの配布…市の広報紙「広報くき」などの配布
- ・土木事業に関すること…行政区内の道路・水路等の清掃作業や整備工事の連絡調整など
- ・環境衛生に関すること…行政区内の環境整備、不法投棄、空き地の雑草の苦情等に関すること
- ・交通安全に関すること…道路標識・信号機・カーブ

ミラー等の設置要望など

- ・防犯に関すること…防犯灯の設置要望など
- ・防災に関すること…防災訓練の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告など
- ・社会福祉事業に関すること…赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金の活動協力
- ・担当区に直接関係する行政事務に関すること…緑の募金、日本赤十字会員増強運動、社会福祉協議会会員募集の活動協力など

